

\*\*\*\*

# 市税のあゆみ

平成20年度版

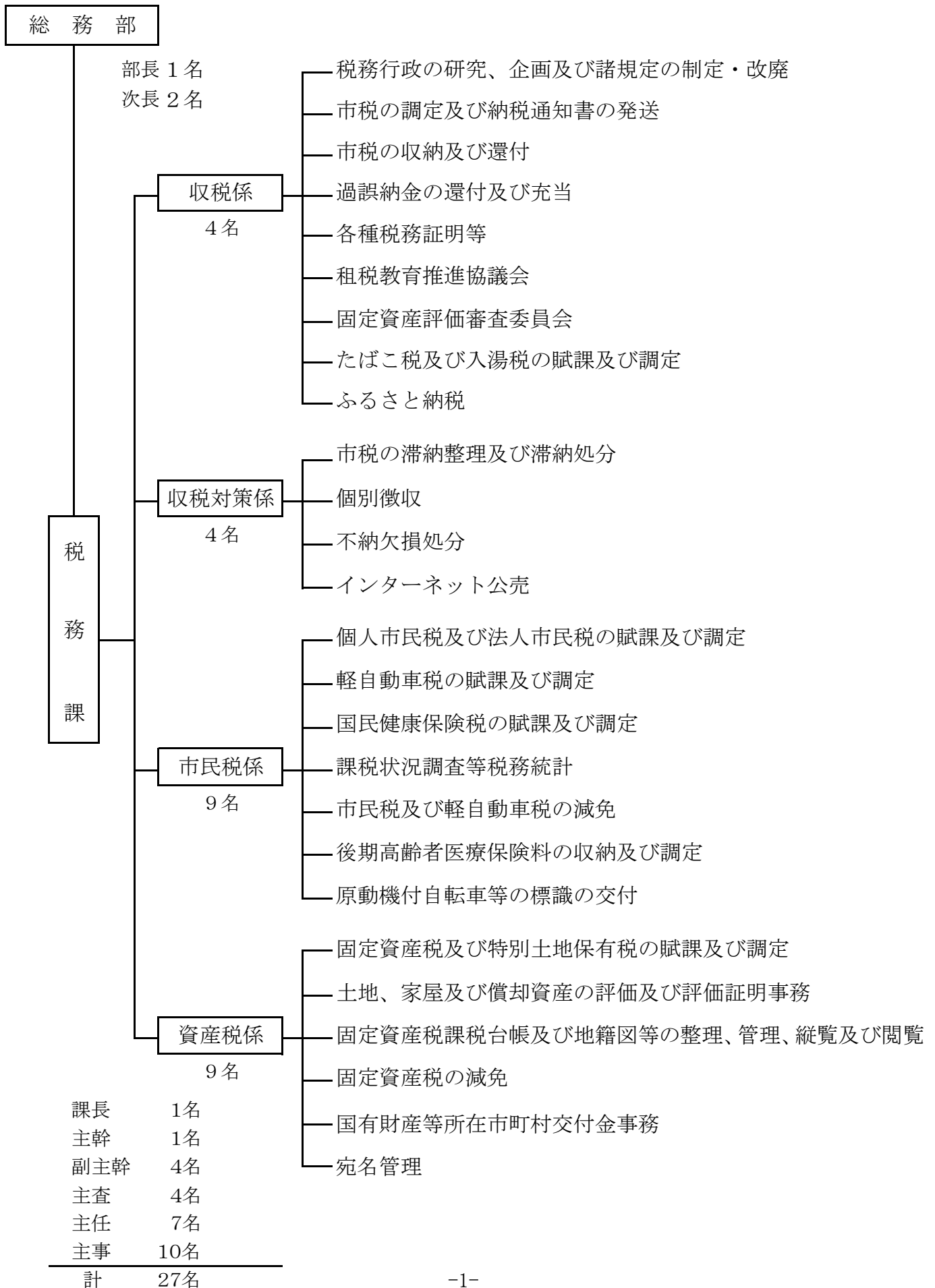
富山県 なん と 南砺市

# 目 次

1.	税務課機構及び事務分掌 .....	1
2.	平成20年度一般会計歳入歳出予算(当初) .....	2
	○平成20年度市税予算の内訳(グラフ)	
	○平成20年度一般会計予算性質別歳出の内訳(グラフ)	
3.	市税予算の推移(当初) .....	4
4.	市税収納状況 .....	5
5.	市税調定済額の年度別比較(現年度分) .....	6
6.	平成20年度市・県民税課税状況(当初) .....	7
7.	平成20年度業種別、個人市民税所得割に関する調 .....	8
	○所得割額構成割合(%)の推移(グラフ)	
	○1人当たり所得金額と納税義務者数の推移(グラフ)	
	○個人住民税額の推移(グラフ)	
8.	法人市民税調定額の推移(最終調定) .....	10
	イ. 均等割の税率と区分別法人数	
	ロ. 法人税割の税率の推移	
	○1社当たり法人税割額(現年分)の推移(グラフ)	
	○法人税割額の推移(グラフ)	
9.	固定資産税額の推移 .....	12
	固定資産税課税標準額の推移 .....	12
	イ. 土地	
	ロ. 家屋	
	ハ. 償却資産	
	国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移 .....	14
	イ. 国有資産等交付金	
	ロ. 日本郵政公社有資産納付金	
10.	軽自動車税に関する調 .....	15
11.	たばこ税に関する調 .....	16
12.	入湯税に関する調 .....	16
13.	県民税徴収取扱委託金の推移 .....	16
14.	口座振替納付の推移 .....	16
15.	国民健康保険税の概要 .....	17
16.	税率一覧表(平成20年度) .....	18
17.	所得等の控除額の一覧表 .....	21

# 1. 税務課機構及び事務分掌

H20. 4. 1現在

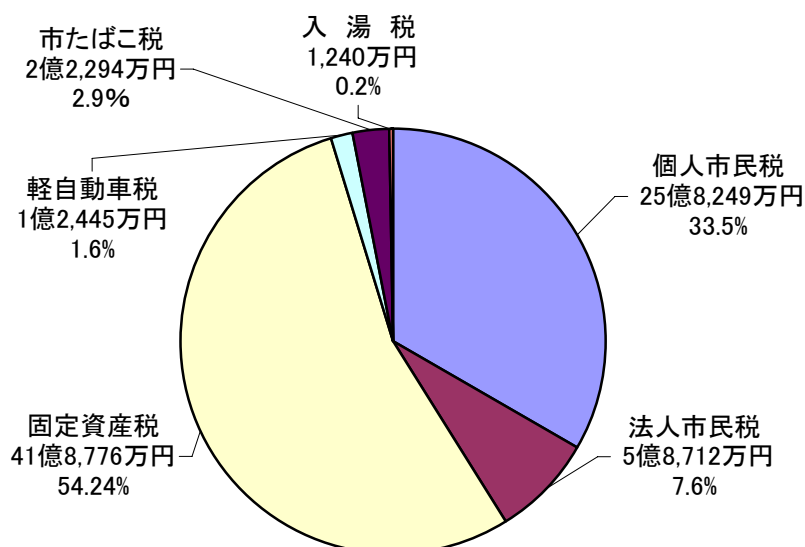


## 2. 平成20年度一般会計歳入歳出予算(当初)

(1) 歳入 住民登録台帳人口；平成20年4月1日現在 57,405 (前年同期 519人減)

区分	予算額 (千円)	人口1人当り (円)	構成比 (%)	自主財源 (千円)	依存財源 (千円)
1. 市税	7,717,151	134,433	23.2	7,717,151	
2. 地方譲与税	460,000	8,013	1.4		460,000
3. 利子割交付金	40,000	697	0.1		40,000
4. 配当割交付金	25,000	436	0.1		25,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	20,000	348	0.1		20,000
6. 地方消費税交付金	540,000	9,407	1.6		540,000
7. ゴルフ場利用税交付金	10,000	174	0.0		10,000
8. 自動車取得税交付金	220,000	3,832	0.7		220,000
9. 地方特例交付金	64,000	1,115	0.2		64,000
10. 地方交付税	13,000,000	226,461	39.0		13,000,000
11. 交通安全対策交付金	12,000	209	0.0		12,000
12. 分担金及び負担金	378,590	6,595	1.1	378,590	
13. 使用料及び手数料	352,560	6,142	1.1	352,560	
14. 国庫支出金	1,639,985	28,569	4.9		1,639,985
15. 県支出金	1,428,787	24,890	4.3		1,428,787
16. 財産収入	102,651	1,788	0.3	102,651	
17. 寄付金	200	3	0.0	200	
18. 繰入金	1,014,460	17,672	3.0	1,014,460	
19. 繰越金	50,000	871	0.2	50,000	
20. 諸収入	1,559,916	27,174	4.7	1,559,916	
21. 市債	4,697,700	81,834	14.1		4,697,700
歳入合計	33,333,000	580,664	100.0	11,175,528	22,157,472
			比率%	33.5	66.5

### 平成20年度 市税予算の内訳 77億1,715万円



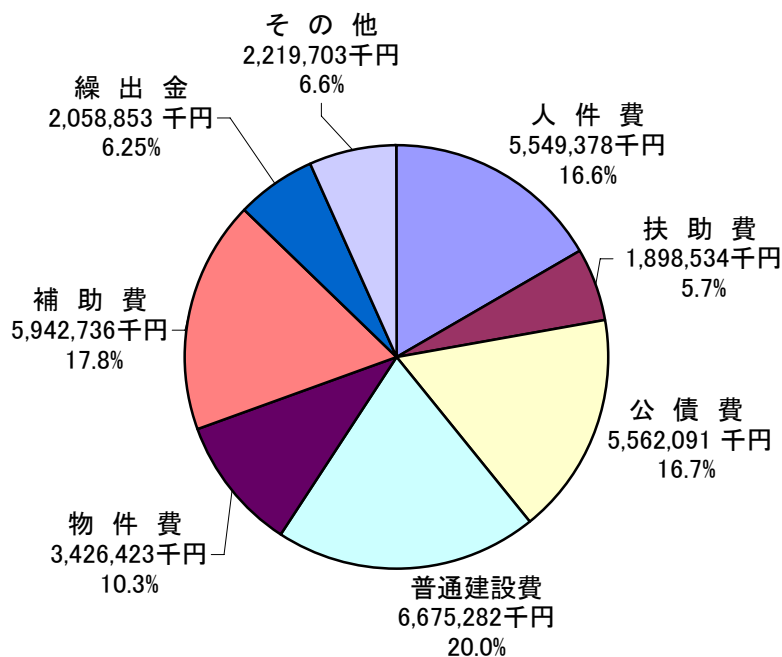
20年度市税予算内訳

税目	予算額 (千円)
個人市民税	2,582,488
法人市民税	587,118
固定資産税	4,187,757
軽自動車税	124,448
市たばこ税	222,940
入湯税	12,400
計	7,717,151

(2) 歳 出

区 分	予算額 (千円)	人口1人当り (円)	構成比 (%)
1. 議 会 費	305,566	5,323	0.9
2. 総 務 費	3,456,606	60,214	10.4
3. 民 生 費	7,542,520	131,391	22.6
4. 衛 生 費	3,380,069	58,881	10.1
5. 労 働 費	43,524	758	0.1
6. 農 林 水 産 費	1,770,510	30,842	5.3
7. 商 工 費	2,086,078	36,340	6.3
8. 土 木 費	4,479,017	78,025	13.4
9. 消 防 費	1,037,275	18,069	3.1
10. 教 育 費	3,468,534	60,422	10.4
11. 災 害 復 旧 費	84,154	1,466	0.3
12. 公 債 費	5,562,091	96,892	16.7
13. 諸 支 出 金	67,056	1,168	0.2
14. 予 備 費	50,000	871	0.2
歳 出 合 計	33,333,000	580,664	100.0

平成20年度 一般会計予算 性質別歳出の内訳



性質別歳出の内訳 (千円)

区 分	予算額
人 件 費	5,549,378
扶 助 費	1,898,534
公 債 費	5,562,091
普通建設費	6,675,282
物 件 費	3,426,423
補 助 費	5,942,736
繰 出 金	2,058,853
そ の 他	2,219,703
計	33,333,000

### 3. 市税予算の推移(当初)

#### (1) 市税 (一般会計)

税 目		18年度		19年度		20年度		前年比 (B)/(A) (%)	
		予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額:(A) (千円)	構成比 (%)	予算額:(B) (千円)	構成比 (%)		
市民税	個人	均等割(現年度分)	81,282	1.2	90,743	1.2	92,316	1.2	101.7
		所得割(現年度分)	1,804,783	25.8	2,400,203	31.4	2,480,172	32.1	103.3
		小 計	1,886,065	26.9	2,490,946	32.6	2,572,488	33.3	103.3
		滞納繰越分	8,000	0.1	10,000	0.1	10,000	0.1	100.0
	法人	均等割(現年度分)	153,050	2.2	155,331	2.0	166,818	2.2	107.4
		法人税割(現年度分)	418,180	6.0	420,000	5.5	420,000	5.4	100.0
		小 計	571,230	8.2	575,331	7.5	586,818	7.6	102.0
		滞納繰越分	300	0.0	300	0.0	300	0.0	100.0
固定資産税	純固定	土地	932,713	13.3	959,998	12.6	984,391	12.8	102.5
		家屋	1,692,774	24.2	1,719,673	22.5	1,756,914	22.8	102.2
		償却資産	1,313,975	18.8	1,324,919	17.3	1,285,254	16.7	97.0
		小 計	3,939,462	56.2	4,004,590	52.4	4,026,559	52.2	100.5
	滞納繰越分	20,000	0.3	20,000	0.3	20,000	0.3	100.0	
	国有資産等所在市町村交付金	158,450	2.3	150,312	2.0	141,198	1.8	93.9	
軽自動車税	現年度分	121,998	1.7	122,598	1.6	124,198	1.6	101.3	
	滞納繰越分	200	0.0	250	0.0	250	0.0	100.0	
市たばこ税		255,984	3.7	256,334	3.4	222,940	2.9	87.0	
入湯税		43,205	0.6	14,926	0.2	12,400	0.2	83.1	
市 税 合 計		7,004,894	100.0	7,645,587	100.0	7,717,151	100.0	100.9	

#### (2) 国民健康保険税 (国民健康保険事業特別会計)

国民健康保険税	一般医療(現年度分)	972,000	68.1	942,000	65.7	918,309	64.3	97.5
	一般後期高齢(現年度分)	0	0.0	0	0.0	220,249	15.4	皆増
	一般介護(現年度分)	83,600	5.9	79,600	5.5	107,559	7.5	135.1
	退職医療(現年度分)	311,900	21.9	360,000	25.1	115,919	8.1	32.2
	退職後期高齢(現年度分)	0	0.0	0	0.0	27,350	1.9	皆増
	退職介護(現年度分)	30,600	2.1	27,900	1.9	7,883	0.6	28.3
	小 計	1,398,100	98.0	1,409,500	98.3	1,397,269	97.9	99.1
	滞納繰越分	28,325	2.0	24,925	1.7	30,093	2.1	120.7
	計	1,426,425	100.0	1,434,425	100.0	1,427,362	100.0	99.5

## 4. 市税収納状況

(1) 市税 (一般会計)

(単位:千円、%)

税目	17年度				18年度				19年度			
	調定額	収入額	不納欠損額	収納率	調定額	収入額	不納欠損額	収納率	調定額	収入額	不納欠損額	収納率
市民税	1,809,880	1,797,852	0	99.3	2,020,847	2,010,478	21	99.5	2,728,799	2,708,477	0	99.3
法人市民税	551,072	549,164	0	99.7	908,758	906,945	0	99.8	682,631	681,008	0	99.8
小計	2,360,952	2,347,016	0	99.4	2,929,605	2,917,423	21	99.6	3,411,430	3,389,485	0	99.4
純固定資産税	4,173,957	4,135,230	0	99.1	4,027,468	3,987,548	695	99.0	4,068,981	4,022,583	5,302	98.9
国有資産等所在 市町村交付金	107,342	107,342	0	100.0	158,097	158,097	0	100.0	150,658	150,658	0	100.0
小計	4,281,299	4,242,572	0	99.1	4,185,565	4,145,645	695	99.0	4,219,639	4,173,241	5,302	98.9
軽自動車税	121,061	120,319	0	99.4	122,587	121,737	0	99.3	124,084	123,067	0	99.2
市たばこ税	260,016	260,016	0	100.0	255,283	255,283	0	100.0	246,588	246,588	0	100.0
入湯税	45,438	45,438	0	100.0	48,971	48,971	0	100.0	17,384	17,384	0	100.0
現年度課税分計	7,068,766	7,015,361	0	99.2	7,542,011	7,489,059	716	99.3	8,019,125	7,949,765	5,302	99.1
個人市民税	69,891	15,580	3,623	22.3	62,411	12,488	1,152	20.0	59,060	13,192	2,375	22.3
法人市民税	5,095	858	813	16.8	5,331	2,217	924	41.6	4,002	913	367	22.8
固定資産税	232,663	29,937	27,511	12.9	213,933	24,482	22,798	11.4	205,896	22,273	48,817	10.8
軽自動車税	2,361	703	121	29.8	2,279	713	49	31.3	2,366	702	53	29.7
計	310,010	47,078	32,068	15.2	283,954	39,900	24,923	14.1	271,324	37,080	51,612	13.7
一般市税 合計	7,378,776	7,062,439	32,068	95.7	7,825,965	7,528,959	25,639	96.2	8,290,449	7,986,845	56,914	96.3

(2) 国民健康保険税 (国民健康保険事業特別会計)

国民健康保険税	現年度課税分	1,452,132	1,420,626	0	97.8	1,465,752	1,433,793	0	97.8	1,481,974	1,449,552	0	97.8
	滞納繰越分	125,809	28,681	6,496	22.8	121,491	30,062	3,968	24.7	118,703	30,772	6,813	25.9
	計	1,577,941	1,449,307	6,496	91.8	1,587,243	1,463,855	3,968	92.2	1,600,677	1,480,324	6,813	92.5

## 5. 市税調定済額の年度別比較(現年度分)

下段の数字は前年度対比、各年度末の額(20年度は当初賦課)

### (1) 市税(一般会計)

(単位;千円、%)

年 度		17年度	18年度	19年度	20年度
税 目					
市民税	個人市民税	1,809,880	2,020,847	2,728,799	2,580,805
		99.1	111.7	135.0	94.6
	法人市民税	551,072	908,758	682,631	
		108.8	164.9	75.1	
	小 計	2,360,952	2,929,605	3,411,430	
		101.2	124.1	116.4	
固定資産税	純固定資産税	4,173,957	4,027,467	4,068,981	4,031,376
		94.9	96.5	101.0	99.1
	国有資産等所在 市町村交付金	107,342	158,097	150,658	
		96.3	147.3	95.3	
	小 計	4,281,299	4,185,564	4,219,639	
		94.9	97.8	100.8	
軽自動車税	121,061	122,587	124,084	125,837	
	101.7	101.3	101.2	101.4	
市たばこ税	260,016	255,283	246,588		
	95.2	98.2	96.6		
入湯税	45,438	48,971	17,384		
	94.2	107.8	35.5		
現年度課税分計	7,068,766	7,542,010	8,019,125		
	97.1	106.7	106.3		

### (2) 国民健康保険税(国民健康保険税特別会計)

国民健康保険税	1,452,132	1,465,752	1,481,974	1,332,224
	101.2	100.9	101.1	89.9



## 6. 平成20年度 市・県民税課税状況（当初）

課税標準（千円）	
所得金額	76,128,461
山林所得金額	-
分離所得金額	646,346
合計（A）	76,774,807
雑損控除	3,137
医療費控除	814,091
社会保険料控除	12,068,394
小規模企業共済掛金控除	248,988
生命保険料控除	1,083,868
損害保険料控除	129,639
寄付金控除	1,016
配当割額控除・・・イ	3,012
株式割額控除額・・・ロ	1,405
障害者控除	418,400
寡婦控除	144,140
寡夫控除	23,660
配偶者控除	1,569,940
配偶者特別控除	205,880
扶養控除	6,370,170
同居特別障害加算分	136,850
勤労学生	260
基礎控除	10,125,720
合計（B）	33,344,153
課税所得金額（A）－（B）	43,430,654

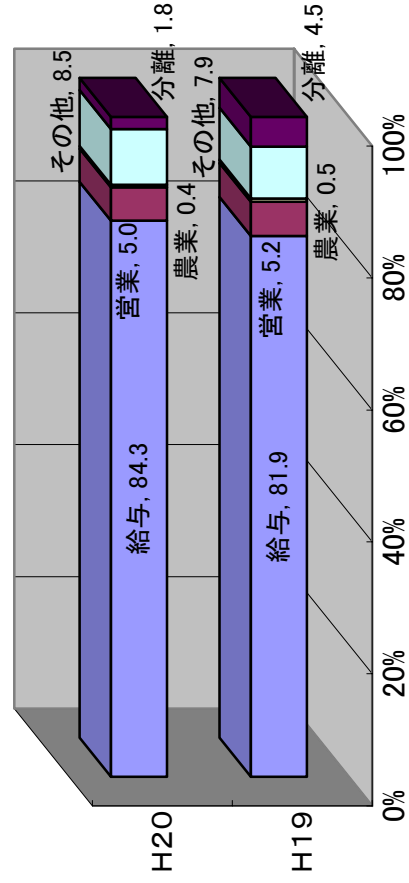
区分		納税義務者数	税額（千円）
市民税	均等割		
県民税	所得割	27,825	2,488,753
	計①		2,580,805
市民税	均等割	30,684	46,026
	所得割	27,815	1,658,641
	計②		1,704,667
課税額計①＋②			4,285,472
市・県民税負担割合		市民税	60.2%
		県民税	39.8%
①のうち特別徴収で21年度の収入となる額 ＝③（市民税）			293,179
特別徴収で19年度分から20年度の収入となる額 ＝④（市民税）			294,599
差引調定額（市民税）		①－③＋④	2,582,225

（注）イ、ロは税額控除

## 7. 平成20年度業種別、個人市民税所得割に関する調 (課税状況調べより)

区分	納税義務者 (人)	総所得金額等 (千円)	所得控除額 (千円)	課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	税額控除額等 (千円)	所得割額 (千円)	平均税率 (%)
給与所得者	21,563	61,324,576	25,134,000	36,190,576	2,170,569	73,034	2,097,535	6.0
営業等所得者	1,193	3,630,509	1,466,882	2,163,627	129,770	4,108	125,662	6.0
農業所得者	197	371,622	198,590	173,032	10,376	685	9,691	6.0
その他所得者	4,606	7,144,181	3,421,437	3,722,744	223,175	12,675	210,500	6.0
小計	27,559	72,470,888	30,220,909	42,249,979	2,533,890	90,502	2,443,388	6.0
分離所得者	253	841,574	329,986	1,171,953	47,249	1,315	45,934	4.0
合計	27,812	73,312,462	30,550,895	43,421,932	2,581,139	91,817	2,489,322	5.9

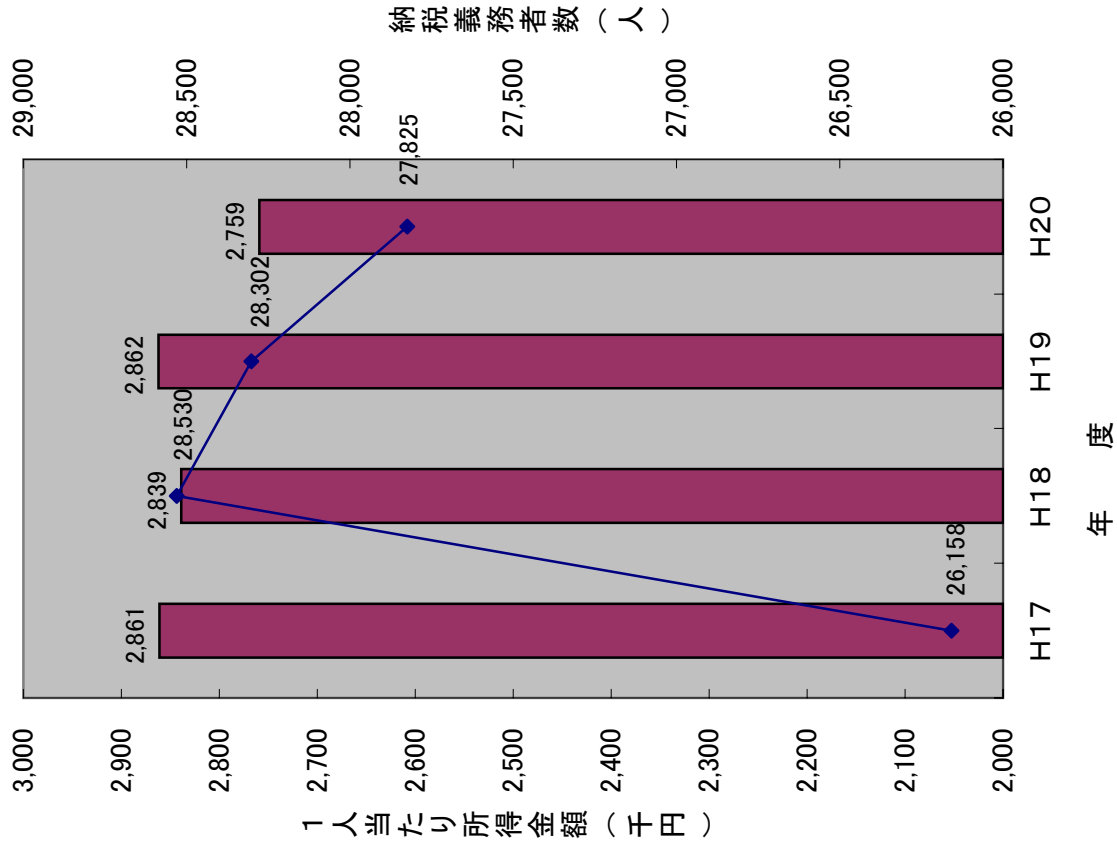
### 所得割額構成割合(%)の推移



区分	所得割額 (千円、%)		備考
	H19	H20	
給与所得者	2,184,549	2,097,535	
営業等所得者	81.9	84.3	
農業所得者	13,660	125,662	
その他所得者	0.5	5.0	
分離所得者	209,263	9,691	
合計	7.9	0.4	
	120,007	210,500	
	4.5	8.5	
	2,664,726	45,934	
	100.0	1.8	
	100.0	2,489,322	
		100.0	

下段は、構成割合

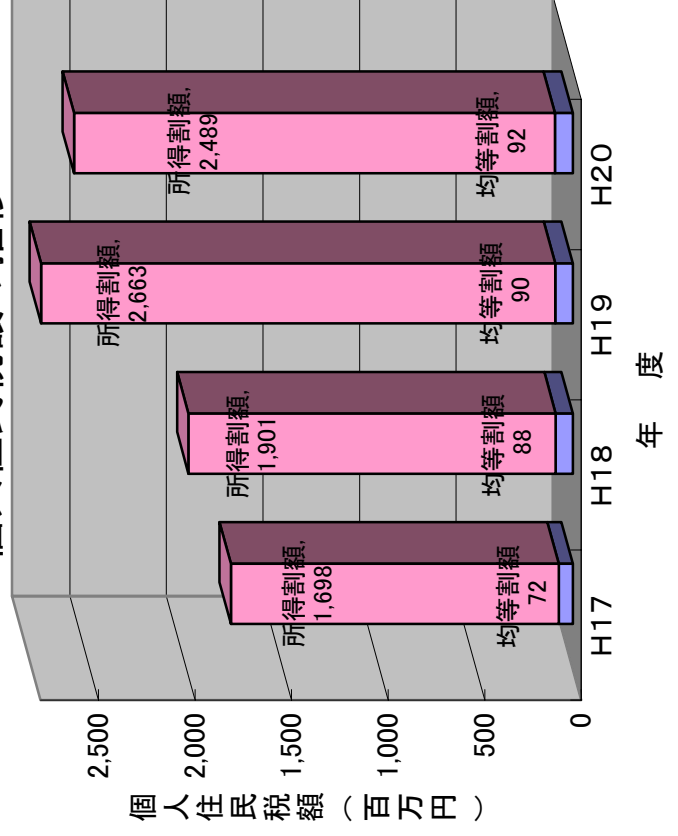
### 1人当り所得金額と納税義務者数の推移



個人住民税 (百万円)	均等割額	所得割額	計
H17	72	1,698	1,770
H18	88	1,901	1,989
H19	90	2,663	2,753
H20	92	2,489	2,581

	1人当り所得金額 (千円)	納税義務者数	1人当り所得割額 (円)
H17	2,861	26,158	66,632
H18	2,839	28,530	69,716
H19	2,862	28,302	94,080
H20	2,759	27,825	89,443

### 個人住民税額の推移



## 8. 法人市民税調定額の推移 (最終調定額)

(金額単位:千円)

年度	事業所数	現年度分		過年度分		合計		
		均等割	法人税割	均等割	法人税割	均等割	法人税割	計
平成 17	1,215	162,163	378,897	1,195	8,817	163,358	387,714	551,072
平成 18 (A)	1,247	153,555	747,893	1,630	5,680	155,185	753,573	908,758
平成 19 (B)	1,201	159,158	504,070	3,305	16,039	162,463	520,109	682,572
前年度比 (B)/(A) %	96.3	103.6	67.4	202.8	282.4	104.7	69.0	75.1

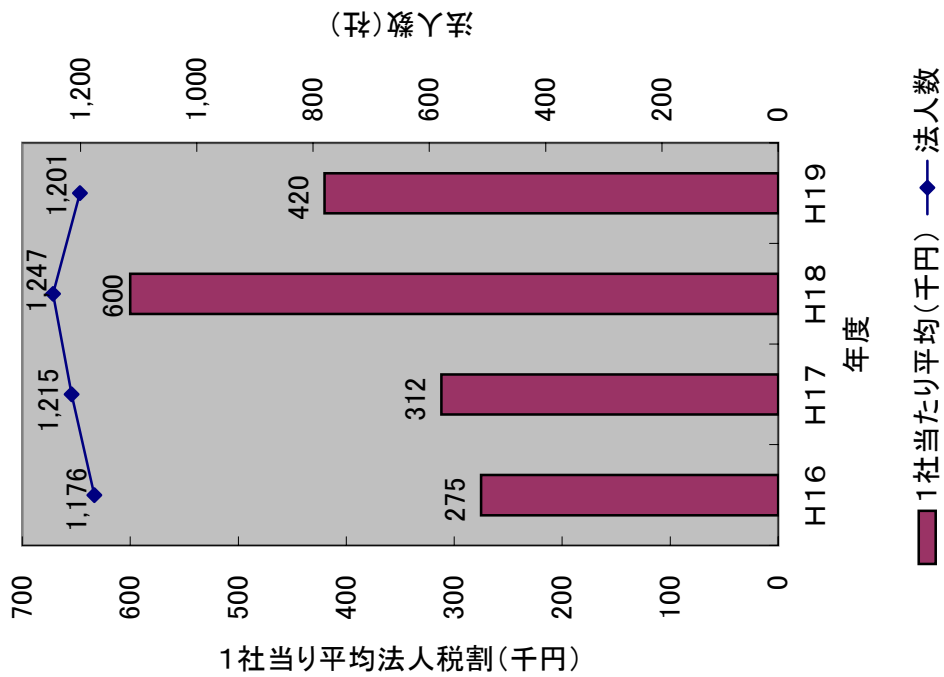
## イ. 均等割の税率と区分別法人数

区分	資本金等の額	従業者数	均等割額 (千円)	法人数(H17) (社)	法人数(H18) (社)	法人数(H19) (社)
1号法人	50億円<資本金	50人を超える	3,600	5	6	6
2号法人	10億円<資本金≤50億円	"	2,100	7	7	6
3号法人	10億円<資本金	50人以下	492	29	31	33
4号法人	1億円<資本金≤10億円	50人を超える	480	13	12	12
5号法人	1億円<資本金≤10億円	50人以下	192	33	38	35
6号法人	1千万円<資本金≤1億円	50人を超える	180	36	35	38
7号法人	1千万円<資本金≤1億円	50人以下	156	291	295	282
8号法人	資本金≤1千万円	50人を超える	144	2	2	2
9号法人	資本金≤1千万円 (法人でない社団等を含む)	50人以下	60	799	821	787
計				1,215	1,247	1,201

## ロ. 法人税割の税率の推移 (%)

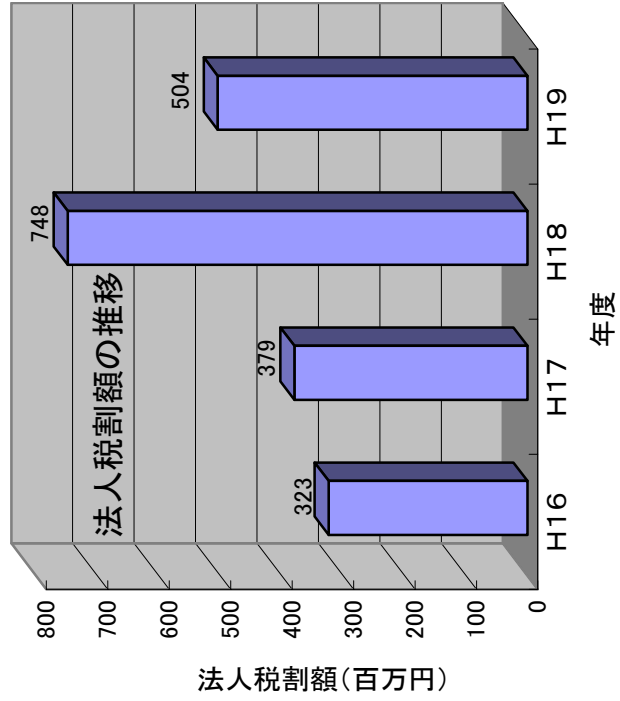
	城端	平	上平	利賀	井波	井口	福野	福光
16年度 (合併前)	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.7	14.5	14.7
16年度～(合併後)				14.7				

1社当り法人税割額(現年分)  
・法人数の推移



法人税割額(現年分)

	法人税割額 (百万円)	1社当り平均 (千円)	法人数
H16	323	275	1,176
H17	379	312	1,215
H18	748	600	1,247
H19	504	420	1,201



## 9. 固定資産税額の推移

(単位;千円)

年 度	平成17	平成18	平成19	平成20	備 考
固定資産税調定額	4,173,957	4,007,931	4,068,980	4,031,376	

(現年度課税分で、国有資産等所在市町村交付金を含まない純固定資産税額とし、  
20年度は当初調定、他年度は最終調定)

### 税率(%)の推移 (固定資産税額=課税標準額×税率)

平成16年度 (旧町村)	城端	平	上平	利賀	
	1.50	1.70	1.70	1.70	
	井波	井口	福野	福光	
	1.45	1.50	1.50	1.55	
平成17年度～	1.45				

### 固定資産税課税標準額の推移 (各年度共当初調定)

#### イ. 土地 (法定免税点以上の個人・法人)

(単位;千円)

概要調書より

年 度 地 目	課 税 標 準 額				備 考	
	平成17	平成18	平成19	平成20		
田 (介在田含む)	8,061,832	8,072,114	8,003,775	8,111,804		
畑 (介在畑含む)	265,326	255,477	258,631	257,761		
宅 地	小規模住宅用地	5,611,962	5,592,049	5,642,169	5,638,564	
	一般住宅用地	13,050,187	13,259,120	13,576,861	13,803,017	
	住宅用地以外の宅地	35,295,705	35,511,436	36,159,693	36,182,773	
	計	53,957,854	54,362,605	55,378,723	55,624,354	
鉦 泉 地	1,642	1,642	1,653	1,675		
池 沼	61,199	非課税地	非課税地	非課税地		
山 林	434,833	438,661	440,982	438,347		
原 野	52,165	49,706	49,185	49,115		
雑 種 地	2,934,386	3,237,375	3,495,709	3,568,510		
そ の 他	-	-	-	-		
合 計	65,769,237	66,417,580	67,628,658	68,051,566		

ロ. 家 屋（法定免税点以上のもの）

（単位：千円） 概要調書より

年 度 家屋の種類		課 税 標 準 額				備 考	
		平成17	平成18	平成19	平成20		
木 造 家 屋	専用住宅 （共同住宅含む）	48,095,571	44,077,431	45,707,544	47,038,662		
	併用住宅	2,021,087	1,823,158	1,861,699	1,885,374		
	農家住宅	710,377	697,990	692,275	687,147		
	付 属 家	4,479,864	4,231,465	4,299,965	4,360,029		
	事務所・銀行・店舗	620,841	572,194	588,918	619,596		
	劇 場・病 院	33,918	45,399	44,811	50,981		
	旅館・料亭・ホテル （公衆浴場含む）	125,948	129,254	126,173	125,656		
	工 場・倉 庫	472,991	442,413	440,060	442,898		
	土 蔵	801,656	767,827	765,223	764,753		
	計	57,362,253	52,787,131	54,526,668	55,975,096		
木 造 以 外 の 建 物	専用住宅 （共同住宅を含む）	鉄骨鉄筋コン造	36,778	33,283	33,283	33,283	
		鉄筋コン造	2,595,482	2,397,793	2,492,492	2,502,318	
		鉄 骨 造	4,648,350	4,232,974	4,267,610	4,341,726	
		軽量鉄骨造	2,476,161	2,087,284	2,241,618	2,310,741	
		れんが・コンク リートブロック造	221,101	188,932	184,779	182,619	
		小 計	9,977,872	8,940,266	9,219,782	9,370,687	
	その他	鉄骨鉄筋コン造	883,373	782,542	782,542	782,542	
		鉄筋コン造	9,142,370	8,292,388	8,208,894	8,103,989	
		鉄 骨 造	51,347,545	45,630,756	46,335,355	46,909,618	
		軽量鉄骨造	3,458,706	2,927,327	2,919,296	2,932,959	
		れんが・コンク リートブロック造	398,203	368,656	367,000	368,928	
		小 計	65,230,197	58,001,669	58,613,087	59,098,036	
計	75,208,069	66,941,935	67,832,869	68,468,723			
合 計	132,570,322	119,729,066	122,359,537	124,443,819			

ハ. 償却資産（法定免税点以上のもの）

（上段は個人分・下段は法人分）（単位：千円）

概要調書より

年 度 地 目		課 税 標 準 額				備 考
		平成17	平成18	平成19	平成20	
構 築 物		127,029	158,692	186,404	390,143	アパート建築による増加
		3,381,560	3,369,773	3,699,020	3,763,182	
機 械 及 び 装 置		421,183	382,116	337,714	324,948	
		17,492,316	18,090,663	21,025,953	20,215,348	
船 舶		-	-	-	-	
		946	531	299	287	
車 両 及 び 運 搬 具		3,873	4,561	7,953	10,413	
		162,136	165,012	179,307	207,077	
工 具、器 具 及 び 備 品		141,493	128,451	116,111	119,947	
		4,844,603	4,776,127	4,683,624	4,483,647	
計		693,578	673,820	648,182	845,451	
		25,881,561	26,402,106	29,588,203	28,669,541	
法第389条 関係	大臣・知事 配分	-	-	-	-	
		65,900,135	65,575,711	62,393,516	58,782,627	
合 計		693,578	673,820	648,182	845,451	
		91,781,696	91,977,817	91,981,719	87,452,168	

国有資産等所在市町村交付金及び納付金の推移

イ. 国有資産等交付金

（単位：千円）

年 度 区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	備 考
中部森林管理局	1,227	1,227	1,301	1,303	
北陸財務局	50	50	47	47	
国立療養所北陸病院					H17より独立行政 法人化、純固定へ
富山県企業局	101,905	153,025	145,656	138,966	
富 山 県	1,029	1,019	850	880	
総 務 省	-	-	-	-	
合 計	104,211	155,321	147,854	141,196	

ロ. 日本郵政公社有資産納付金

（単位：千円）

年 度 区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	備 考
日本郵政公社	3,131	2,776	2,799	-	H20より純固定で



# 10. 軽自動車税に関する調

(金額単位:千円)

種類	区分	税率 1台当 (円)	H17 (最終)		H18 (最終)		H19 (最終)		H20 (当初)		備考	
			課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額	課税台数	調定額		
原付自動車	原付1種	1,000	4,324	4,324	4,121	4,121	3,937	3,937	3,745	3,745		
	原付2種 乙	1,200	348	418	339	407	327	392	306	367		
	原付2種 甲	1,600	111	178	110	176	110	176	118	189		
	ミニカー	2,500	3	8	7	18	16	40	20	50		
	小計		4,786	4,927	4,577	4,722	4,390	4,545	4,189	4,351		
軽自動車及び特殊自動車	一般	二輪車	541	1,298	534	1,282	516	1,238	514	1,234		
		乗用(営)	-	-	1	6	1	6	-	-		
	四輪車	乗用(自)	9,937	71,546	10,242	73,742	10,577	76,154	10,950	78,840		
		貨物用(営)	35	105	37	111	52	156	71	213		
	特殊自動車	貨物用(自)	8,103	32,412	8,023	32,092	7,888	31,552	7,771	31,084		
		農耕用	4,388	7,021	4,247	6,795	4,064	6,502	3,871	6,194		
	二輪の小型自動車	特殊作業用	361	1,697	371	1,744	395	1,857	402	1,889		
		小計	23,365	114,079	23,455	115,771	23,493	117,465	23,579	119,454		
		二輪の小型自動車	4,000	509	2,036	521	2,084	497	1,988	490	1,960	
		ポーターレーラ	2,400	8	19	10	24	29	70	30	72	
	合計		28,668	121,061	28,563	122,601	28,409	124,068	28,288	125,837		

\*20年度は当初調定、他年度は最終調定

## 11. たばこ税に関する調

(単位:千本、千円)

年度 種類	税率 1,000本当 (円)	H17		H18		H19		備 考
		本数(千本)	調定額	本数(千本)	調定額	本数(千本)	調定額	
旧3級品以外	3,298	86,463	257,403	82,316	252,622	73,900	243,722	*
旧 3 級 品	1,564	1,851	2,613	1,793	2,661	1,832	2,866	
合 計		88,314	260,016	84,109	255,283	75,732	246,588	

\*平成15年7月売り～平成18年6月売り

各年度最終調定

旧3級品以外 2,977円/1,000本

旧3級品 1,412円/1,000本

## 12. 入湯税に関する調

(単位:千円)

年度 種類	税率 1人1日当 (円)	H17		H18		H19		備 考
		課税人数	調定額	課税人数	調定額	課税人数	調定額	
入湯税	150	302,918	45,437	326,475	48,971	115,890	17,384	*

各年度最終調定

\*H19.4.1 課税免除規定の見直し

## 13. 県民税徴収取扱委託金の推移

(単位:千円)

年 度	徴収取扱額に対する分 (県民税額×7%)	納入通知書に対する分 (通知書数×60円)	納税義務者の数 ×3,000円	合計委託金額
平成16年度 (合併前後計)	58,105	2,781		60,886
平成17年度	56,946	1,895		58,841
平成18年度	63,462	2,061		65,523
平成19年度	24,253	33	93,207	117,493

(H19・H20は4,000円)

## 14. 口座振替納付の推移

(単位:件、%)

年 度	納税通知書件数	口座振替件数	口座振替率	※ 平成17年度は、旧福野町、旧平村、旧上平村、旧井口村が集合納税方式の移行により、口座振替依頼書の取り直しのため、口座振替率は下がっている。
平成17年度	37,781	25,528	67.6	
平成18年度	38,383	27,910	72.7	
平成19年度	38,615	28,280	73.2	
平成20年度	37,567	27,570	73.4	※ 平成20年度から国民健康保険税が2期からの課税となるため納税通知書の件数が減った。

各年度当初賦課、納税通知書にかかる状況とする。

## 15. 国民健康保険税の概要

### (1) 平成20年度国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(当初)

(単位:千円)

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
1. 保険税	1,427,362	1. 総務費	23,870
2. 使用料及び手数料	100	2. 保険給付費	3,824,498
3. 国庫支出金	1,323,419	3. 後期高齢者支援金等	554,247
4. 県支出金	239,884	4. 前期高齢者納付金等	581
5. 療養給付費交付金	288,465	5. 老人保健拠出金	162,251
6. 前期高齢者交付金	1,416,850	6. 介護納付金	227,504
7. 共同事業交付金	1,114,163	7. 共同事業拠出金	1,114,163
9. 財産収入	2,700	8. 保険事業費	67,211
10. 繰入金	179,139	9. 基金積立金	2,700
11. 繰越金	30,000	10. 公債費	150
12. 諸収入	14,218	11. 諸支出金	29,125
歳入合計	6,036,300	12. 予備費	30,000
		歳出合計	6,036,300

### (2) 国民健康保険税率の推移

年度	医療分				後期支援助分				介護保険分						
	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割1人(円)	平等割世帯(円)	賦課限度額(円)		
17年度	5.0	16.0	22,500	22,000	530,000	5.0	16.0	22,500	22,000	530,000	0.95	5.0	6,800	6,600	80,000
18年度	5.0	16.0	22,500	22,000	530,000	5.0	16.0	22,500	22,000	530,000	0.95	5.0	6,800	6,600	90,000
19年度	5.0	16.0	22,500	22,000	560,000	5.0	16.0	22,500	22,000	560,000	0.95	5.0	6,800	6,600	90,000
20年度	6.0	—	26,300	19,900	470,000	1.40	—	6,600	5,000	120,000	1.40	—	8,800	4,900	90,000

## 16. 税率一覧表（平成20年度）

### ◎ 市・県民税

#### (1) 均等割

イ 個人住民税 市民税 3,000円(非課税限度額(28.0万円×<sup>注1</sup>家族数+<sup>注2</sup>加算額16.8万円)以下のとき又は、前年度合計所得 125万円以下の障害者、未成年者、寡婦、寡夫

県民税 <sup>注3</sup> 1,500円( 同 上 )

注1) 家族数は控除対象配偶者及び扶養家族の数+1

注2) 加算額は控除対象配偶者、扶養家族を有するとき

注3) 県民税均等割のうち500円は「水と緑の森づくり税」

#### ロ 法人住民税

区分	資本金等の額	従業者数	均等割額 (千円)
1号法人	50億円 < 資本金	50人を超える	3,600
2号法人	10億円 < 資本金 ≤ 50億円	〃	2,100
3号法人	10億円 < 資本金	50人以下	492
4号法人	1億円 < 資本金 ≤ 10億円	50人を超える	480
5号法人	1億円 < 資本金 ≤ 10億円	50人以下	192
6号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 1億円	50人を超える	180
7号法人	1千万円 < 資本金 ≤ 1億円	50人以下	156
8号法人	資本金 ≤ 1千万円	50人を超える	144
9号法人	資本金 ≤ 1千万円 (法人でない社団等を含む)	50人以下	60

#### (2) 個人・所得割

##### イ 一般申告・総所得にかかる税率

区分 課税総所得金額	市民税	県民税
	税率	税率
一律	6%	4%

非課税限度額 ① 35万円×<sup>注4</sup>家族数+加算額32万円

② 前年度合計所得 125万円以下の障害者、<sup>注5</sup>未成年者、寡婦、寡夫

注4) 加算額は控除対象配偶者、扶養家族を有するとき

注5) 未成年者 S63. 1.3以降に生まれた人

ロ 分離申告・長期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
課税長期譲渡所得金額(A)	(A)×3.0%	(A)×2.0%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 (A)×15%

ハ 分離申告・優良住宅等の造成長期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
特別控除後の譲渡益が 2,000万円以下の部分	×2.4%	×1.6%
〃 2,000万円を超える部分	×3.0%	×2.0%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 特別控除後の譲渡益が2,000万円以下の部分 ×10%  
〃 が2,000万円を超える部分 ×15%

ニ 分離申告・短期譲渡所得にかかる税率

	市 民 税	県 民 税
課税短期譲渡所得金額	×5.4%	×3.6%

※ 所得税(国税) 平成16年分以降 課税短期譲渡所得金額 ×30%

ホ 調整控除(平成19年度より)

① 個人住民税の課税所得金額が200万円以下の場合

次の a または b のいずれか小さい額の5%

a,人的控除額の差の合計額 b,個人住民税の課税所得金額

② 個人住民税の課税所得金額が200万円以上の場合

{人的控除額の差の合計額－(個人住民税の課税所得金額－200万円)}×5%

※ ただし、この差が2,500円未満の場合は、2,500円とする。

(3) 法人・法人税割

法人税額×14.7%(平成16年11月合併後)

◎ 固定資産税

固定資産課税標準額×1.45% (平成17年度より)

◎ 軽自動車税

(1) 原動機付自転車

イ 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの 年額 1,000円

ロ 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw  
を超え0.8kw以下のもの 年額 1,200円

ハ 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超えるもの 年額 1,600円

ニ 三輪以上のもので総排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25kwを超えるもの 年額 2,500円

## (2) 軽自動車及び小型特殊自動車

イ 軽自動車	① 二輪のもの(側車付のものを含む)		年額 2,400円
	② 三輪のもの		年額 3,100円
	③ 四輪以上のもの	・乗用のもの 営業用	年額 5,500円
		・ " 家用	年額 7,200円
		・貨物用のもの 営業用	年額 3,000円
	・ " 家用	年額 4,000円	
	・専ら雪上を走行するもの	年額 2,400円	
ロ 小型特殊自動車	① 農耕作業用自動車及び刈取脱穀作業自動車		年額 1,600円
	② その他のもの		年額 4,700円
<b>(3) 二輪の小型自動車</b>			年額 4,000円

※ 軽自動車は、当該年度の4月1日現在の所有者に課税され、年度途中の売買などにより名義変更があっても月割り課税や還付を行わない。

## ◎ 市たばこ税

- ・ 紙巻たばこ(旧3級品以外) 1,000本あたり 3,298円
- ・ 紙巻たばこ(旧3級品) 1,000本あたり 1,564円 (エコー・わかば・しんせい・ゴールデンバット等)

## ◎ 入湯税

- ・ 一人一日 150円

※ 免税者・12歳未満の者

- ・ 共同浴場及び一般公衆浴場に入湯する者
- ・ 日帰り客で、一人当たりの施設利用料金が1,000円以下のもの
- ・ 学校(大学を除く)の行事として行われる修学旅行等で教職員が引率して行われるものに参加する児童生徒又は学生

## ◎ 国民健康保険税

		課税対象	医療分	後期分	介護分
(1)	所得割額	平成20年度課税総所得金額につき 注①	6.0%	1.4%	1.4%
(2)	均等割額	国保加入者一人につき	26,300円	6,600円	8,800円
(3)	平均割額	国保加入世帯一世帯につき	19,900円	5,000円	4,900円
課税限度額			47万円	12万円	9万円

注①: 平成19年中の総所得金額、分離短期・分離長期譲渡所得金額、株式等にかかる譲渡所得金額、商品先物取引にかかる雑所得及び山林所得金額の合計額から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額

※軽減判定用所得金額が定められた基準以下の場合、均等割額、平均割額が軽減されます。

- ・7割軽減 基礎控除額(33万円)以下の世帯
- ・5割軽減 基礎控除額(33万円)+(24万5千円×世帯主を除く被保険者数および世帯主を除く**特定同一世帯所属者数**の合算数)以下の世帯
- ・2割軽減 基礎控除額(33万円)+(35万円×被保険者数および**特定同一世帯所属者数**の合算数)以下の世帯

※**特定同一世帯所属者**とは、後期高齢者医療制度に移行し、国保被保険者の資格を喪失した者で、資格を喪失した月から5年に限り、継続して同一の世帯に属する者をいいます。

## 17. 所得等の控除額の一覧表

区 分	所 得 税 平成19年分	住 民 税 平成20年度
控除の種類		
基礎控除額	380,000 円	330,000 円
配 偶 者 控 除 額	(下記以外) 老人配偶者 (70才以上) 380,000 円 同居の特別障害配偶者 老人配偶者 480,000 円 その他 830,000 円 730,000 円	330,000 円 380,000 円 610,000 円 560,000 円
配偶者特別 控 除 額	配偶者の所得金額により減額控除 最高 380,000 円 控対配に当たらないとき 38万< 配所得 <40万 380,000 円 40万≦ 配所得 <45万 360,000 円 45万≦ 配所得 <75万 38万-(配所得-38万) 75万≦ 配所得 <76万 30,000 円 *( )内5万単位きざみ端数切捨	<45万 330,000 円 36万-(配所得-40万) ( )内5万単位きざみ端数切捨 30,000 円
	平成16年分から配偶者特別控除の上乗せ部分がなくなり、 配偶者控除と重複しての控除はできません。	平成17年度から 同 左
扶 養 控 除 額	一般扶養親族(下記以外)一人につき 380,000 円 16才以上~22才以下の扶養親族 630,000 円 老人扶養親族(70才以上) 480,000 円 同居老親等 580,000 円  (同居特別障害の場合) 一般 730,000 円 16~22才 980,000 円 老人 830,000 円 同居老親等 930,000 円	330,000 円 450,000 円 380,000 円 450,000 円  560,000 円 680,000 円 610,000 円 680,000 円
雑 損 控 除 額	「損害金額-保険金などで補てんされる金額」=Aの 金額を基として計算した、次の①と②とのいずれか多 い方の金額 ①Aの金額-(所得金額の合計額×10%) ②(Aのうち災害関連支出額-保険等の補てん金額)-5万円	同 左
医療費控除額	(医療費総額-保険金などで補てんされる金額)-10万円 又は総所得金額の5%とのいずれか低い方の金額 最高限度額 200万円	同 左

区 分	所 得 税	住 民 税
社会保険料 控 除 額	支払った保険料の合計額	同 左
生命保険料  控 除 額	<p>一般の生命保険料 限度額 50,000 円 (A)</p> <p>個人年金保険料 " 50,000 円 (B)</p> <p>最高限度額 100,000 円 (A+B)</p> <p>支払額=A又はB</p> <p>A ≤25,000 支払額</p> <p>25,000 &lt; A ≤50,000 A×1/2+12,500 円</p> <p>50,000 &lt; A &lt;100,000 A×1/4+25,000 円</p> <p>100,000 ≤ A 50,000 円</p>	<p>限度額 35,000 円(A)</p> <p>" 35,000 円(B)</p> <p>最高限度額 70,000 円(A+B)</p> <p>A ≤15,000 支払額</p> <p>15,000 &lt; A ≤40,000 A×1/2 + 7,500 円</p> <p>40,000 &lt; A &lt;70,000 A×1/4 +17,500 円</p> <p>70,000 ≤A 35,000 円</p>
小規模企業共済 等掛金控除額	支払った第一種共済掛金と心身障害者扶養共済掛金 との合計額	同 左
地震保険料  控 除 額	<p>損害保険契約等に係る 地震保険料の金額の 合計額 (最高5万円)</p> <p>+ (長期損害保険契約等に係る 旧長期損害保険料の金額の 合計額(㊸) (㊸の金額が 10,000 円を超え る場合は㊸×1/2+5,000 円) (最高 15,000 円)</p> <p>(最高限度額 5万円)</p>	<p>地震保険料 支払った地震保険料の 1/2</p> <p>限度額 25,000 円(A)</p> <p>旧長期損害保険料 限度額 10,000 円(B)</p> <p>最高限度額 25,000 円(A+B)</p> <p>B ≤5,000 支払額</p> <p>5,000 &lt; B &lt;15,000 B×1/2+2,500 円</p> <p>15,000 ≤B 10,000 円</p>
障 害 者 控 除 額	<p>障害者一人につき 270,000 円</p> <p>特別障害者一人につき 400,000 円</p>	<p>260,000 円</p> <p>300,000 円</p>
寡婦・夫控除額 勤労学生控除額	<p>270,000円</p> <p>特定寡婦(総所得 500万円以下で扶養の子有) 350,000円</p>	<p>260,000円</p> <p>300,000円</p>



区 分		所 得 税	住 民 税												
寄附金控除額		寄附金の支出額と「所得金額の合計額の30%」の いずれか少ない額－5,000円	県共同募金・日赤・ 県又は市への 寄付金 寄附金の合計額と「所得金額 の25%」のいずれか少ない額 －100,000円												
専従者 控 除	青 色	支払給与の金額	同 左												
	白 色	限度額 500,000円 (配偶者の場合 860,000円)	同 左												
税額 控 除	配当控除	課税総所得 配当所得の金額×10% 1,000万円までの場合	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">市民税</td> <td style="text-align: right;">県民税</td> </tr> <tr> <td>・利益の配当等</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>・外資建証券投資信託以外</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>・外資建証券投資信託</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> </table>		市民税	県民税	・利益の配当等	1.6%	1.2%	・外資建証券投資信託以外	0.8%	0.6%	・外資建証券投資信託	0.4%	0.3%
	市民税	県民税													
・利益の配当等	1.6%	1.2%													
・外資建証券投資信託以外	0.8%	0.6%													
・外資建証券投資信託	0.4%	0.3%													

### 給与所得控除後の給与金額の計算表

収 入 の 範 囲	給与所得の金額
	円
給与収入金額＝A * { } 内は少数点以下切り捨て	
A < 651,000	0
651,000 ≤ A < 1,619,000	A－650,000
1,619,000 ≤ A < 1,620,000	969,000
1,620,000 ≤ A < 1,622,000	970,000
1,622,000 ≤ A < 1,624,000	972,000
1,624,000 ≤ A < 1,628,000	974,000
1,628,000 ≤ A < 1,800,000 [1,628,000 + { (A－1,628,000) / 4,000 } × 4,000 ] × 60%	
1,800,000 ≤ A < 3,600,000 [1,800,000 + { (A－1,800,000) / 4,000 } × 4,000 ] × 70%－180,000	
3,600,000 ≤ A < 6,600,000 [3,600,000 + { (A－3,600,000) / 4,000 } × 4,000 ] × 80%－540,000	
6,600,000 ≤ A < 10,000,000	A×90%－1,200,000
10,000,000 ≤ A	A×95%－1,700,000

---

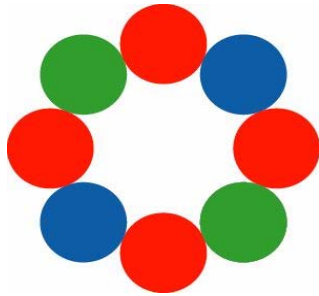
市税のあゆみ 平成 20 年度版

平成 20 年 9 月発行

発行者 南砺市総務部 税務課

---

印刷 (有) 山田雲煙堂印刷所



# 南砺市

さきがけて 緑の里から 世界へ